

一色小学校を避難所に
考えている地域の方々へ
～災害に備えて～



平成29年7月

葉山町立一色小学校

避難所運営委員会

目次

一色小学校を避難所に考えている地域の方々 ～災害に備えて～

1 基礎的な知識

【1】避難所としての一色小学校.....	1
【2】警戒が必要な地震を把握しましょう.....	2
【3】率先避難者になりましょう.....	3
【4】本物の率先避難者とは.....	4
【5】率先避難者の敵は「オオカミ少年効果」.....	5
【6】緊急避難の必要がなければ.....	5
【7】身の安全を確保したら・・・「生活場所を選びましょう」.....	6

2 一色小学校の避難所計画

学校全体のレイアウト.....	7
校舎内の開放計画.....	8

3 一色小学校の避難所運営

【1】避難所運営マニュアルの基本方針.....	9
【2】避難所運営委員会.....	10
【3】一色小学校避難所の基本的なルール.....	11

4 171 登録訓練.....	13
-----------------	----

5 ペットとともに同行避難を希望される方々へ.....	14
-----------------------------	----

1 基礎的な知識

【1】避難所としての一色小学校

葉山町では、災害に備え以下の避難場所などを指定しています。

長期滞在避難所

震災時に、自宅が倒壊するなど、住居を失った人の一時的な避難生活の場であるとともに、地域の皆さんの生活の支援拠点となる施設です。全ての町立の小中学校等を指定しています。

一時避難所

大雨や台風などの風水害時に、葉山町が発令する避難勧告等により避難が必要となった地域（世帯）の人たちの一時的な避難施設として葉山町が開設するものです。

一色小学校は上記の、いずれの場合にも該当して避難所に指定されることとなりますが、平成29年7月の計画改定を受け、津波警報解除を待つこと無しに、避難所として開設されることになりました。

今までの計画では、一色小学校は、津波警報が出ている限り、避難所を開設できないことになっていました。警報が解除されるには、1日から2日近くはかかると予想されるので、かなり遅れてから避難所開設が決まることになる状況でした。

しかし、今回葉山町の地域防災計画や、神奈川県津波浸水予想区域などの見直しが行われ、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波など、想定外を無くすという考えのもと、予測を見直した結果においても、津波が一色小学校に到達することはないと判定されました。その結果、津波警報が出ている、実際に津波が学校まで到達する状況になれば、一色小学校も避難所として開設することになりました。

ただし、最善を尽くすという考えのもと、想定外に備えるため、津波警報発令時には、一時は、なるべく素早く、高台に避難するようお願いします。

一方、大雨や台風などの風水害時に、一時避難所として、自主避難等をされる場合は、正門につながる道路は、下山川支流の渡戸川と並行しているので、増水・冠水して大変危険な状況が予測されます。風水害時避難所として開所する際は、体育館裏手の裏門を開けますので、安全のためそちらをご利用下さい。

*風水害は、地震とは異なり、被害の発生を予測することができるため、事前の避難が有効です。風水害時の避難は、災害発生の危険度や切迫性に応じて変わり、自らの判断による「自主避難」と、町長が町民の安全を確保するために発令する避難勧告や避難指示に基づく「避難勧告などによる避難」に分けられます。

1階から2階に移る、がけや法面から離れた部屋に移動するなど、まずは、自宅で浸水やがけ崩れに対する安全対策をとりましょう。

*一色小学校は校庭面の海拔が13.6mです。先の東日本大震災では、地形の違いもありますが、これを越える津波が押し寄せた地域があったことは、皆さんもご存じのことと思います。想定外に備えることはとても重要です。

*学校まで津波が届かず、校庭や体育館が無事だったとしたら、やがて、避難所として開設する動きが開始されます。

地震被害に遭って、お互いが不安や心配を抱える中で、地域の方々が勝手に校舎や体育館に入ってしまうことなく、避難所開設まで校庭で待つ頂けるのか、地域の方々のご理解が問われています。

【2】警戒が必要な地震を把握しましょう

東日本大震災は津波被害が大きかった地震です。津波で多くの方が亡くなった被災地の多くは、震度5弱～強の揺れでした。この揺れでは、建物被害は多くは出ません。しかし、想像を超えた、津波が押し寄せ、家ごと流されて命を失う人が沢山でした。千年に1度くらいと思われる大津波被害は、私たちの甘い考えを一飲みにしていったのです。私たちは、もっとも正しい知識を身につけて、地震災害に立ち向かう必要があるのです。まずは、三浦半島を巻き込む可能性のある地震について正しい判断を身につけましょう。

震源地になる直下型

三浦半島に走る断層（武山断層、北武断層、南下浦断層、引橋断層、衣笠断層等）自体が、引き金となって、三浦半島に震度7を想定させる地震が予想されています。この場合、何よりも地震の揺れによる建物の倒壊や火災が心配されます。

東日本大震災の余震

東日本大震災が残した地殻のひずみの結果、岩手沖、福島茨城沖、千葉沖の3カ所においては、マグニチュード8以上の巨大地震が余震として起こる可能性が高くなっています。この場合、葉山町においては、（特に震源が千葉沖の場合）揺れだけでなく、大津波警報に対し、警戒する必要があります。

南海トラフ地震

南海トラフ地震と言われる、東海・東南海・南海地震の連動型の発生に対しては、揺れ以上に、千年に1度と考えると良いような大津波が場所を変えて再び発生する可能性が高いです。その大津波に警戒する必要があります。先日「死者32万人を超える予想」というセンセーショナルな発表がありました。そのほとんどが大津波による被害です。葉山町でも大津波に対する警戒は重要です。

*震度6以上の揺れから命を守る手段

倒れてくる可能性のある家具や自動販売機、塀などから離れること。家では強度の強いテーブルの下などで、押しつぶされるのを防ぐことは有効です。トイレなども強度の強いと言われる場所ですが、揺れが激しいときは、壁に何度となくたたきつけられることもあるようです。

時間があるなら、1階にいるより、2階に上がった方が、家が倒壊したときに命が助かる確率は高くなります。学校では、倒れてきそうな棚から離れます。教室の机が身を守る可能性がありますが、机自体がものすごく動くので、しっかりしがみついて押さえることが大切です。

*大津波から身を守る手段

津波より上になれば命を落とす心配はありません。葉山町で生活する皆さんは、高台に避難すれば、津波被害の多くは、まず避けられるに違いないと判断しています。

一色小学校校庭の海拔は、約13.6mです。ほとんどの被害は防げるはずですが、想定外の津波に備え、パークド葉山四季内にある芝公園（海拔約50m）に一色小学校全体で避難します。

この避難行動後、津波被害から逃れた場合は、一色小学校に戻り、避難所として活動を始めます。地域住民の方々の避難のポイントは、「率先避難」です。

【3】率先避難者になりましょう

津波がくる沿岸部の人は、地震の後には津波がくることを知っていて、高台に登るなど“とりあえず避難”が常識になっているのでしょうか。東日本大震災当時、地震の後、津波が到達するまでは約1時間の時間的ゆとりがあった、〇〇市〇〇地区では、

- ①人々は逃げることをせず普段どおり近所と世間話をし、【正常性バイアス】
 - ②いざ避難となれば、避難することを固辞した人を説得するのに貴重な時間を喰い、自分の命を落とし、【愛他行動】
 - ③避難所の校庭で、みんながいるから大丈夫なのだろうと安心してしまい、みんなと同じ行動をとりました。【同調性バイアス】
- その結果、時間的余裕は逃げる行動にはつながらなかったのです。その地域人口の1割にあたる600名を超す人が亡くなりました。私たちは、ここから何かを学ぶ必要があります。

災害などに人間が会ったとき、人がどんな行動をとる習性があるのか、よく知っておいてください。

(1) 集団同調性バイアス

バイアス (bias) というのは、心理学的には「偏見」「先入観」「思い込み」などと定義されています。そして、過去経験したことのない出来事が突然身の回りにおこった時、どうして良いか分からない時、周囲の人と同じ行動を取ることで乗り越えてきた経験、つまり迷ったときは周囲の人の動きを探りながら同じ行動をとることが安全と考える「集団同調性バイアス」という呪縛に支配されてしまうのです。

(2) 正常化バイアス

危機的状況が迫ってる時でも、その情報を無視してしまう精神状態を正常化バイアス、もしくは正常性バイアスといいます。危機的な情報を、自分にとって都合の悪い情報として、一方的に無きものや小さな出来事にしてしまうのです。この思い込みの作業で出てくる答えは、「たいしたことない」や「自分だけはなんともない」です。これを「正常化の偏見」といいます。避難すべき時に、片付けをしたりして、自分の心をごまかしてしまう心理状態が生まれやすいのです。

(3) 愛他行動

危機に際して自身の危機回避を最優先せず、他者を救済しようという行動に出ることを指します。立派な行動ではありますが、これも突発的事態においては、ある種のストレス回避の心理作用になります。

*東日本大震災の津波による死者・行方不明者が1000人を超す釜石市で、小中学生は2921人が津波から逃れた。学校にいなかった5人が犠牲となったが、99.8%の生存率は「釜石の奇跡」と言われる。

学校の管理下にあった児童生徒に限らず、下校していた子どもも多くが自分で判断して高台に避難した。命を救ったのは、ここ数年の防災教育だった。

…… 「津波が来るぞ」。ただならぬ激しい揺れが収まると、大声を上げながら最初に走り出したのは、部活動などでグラウンドに出ていた生徒たちだったそうです。

3月11日午後2時46分、マグニチュード9の巨大地震による激しい揺れで、岩手県の釜石市立釜石東中学校の校内放送は停止したため、「逃げろ」という先生たちの指示は伝わりませんでした。しかし、先頭切って駆けだした生徒たちを追うようにして、校内にいた生徒たちも避難場所に指定されていた高台のグループホームを目指して走り出しました。

隣接する鶉住居(うのすまい)小学校の児童(当時3階に避難していた)たちも、校舎の中にとどまってはいませんでした。これまで何度も合同避難訓練に取り組んできた中学生たちが高台を目指す姿を見ると、階段を走り降り、校舎を飛び出してその後を追ったのです。

そして、互いに励まし合いなが

消防団にも新しい考え方が始まりました・・・

東日本大震災で多くの消防団員が活動中に犠牲になったことをうけ消防団員が自らの命を守ることを最優先して避難することを盛り込んだ対応マニュアルが、各地で新たに策定されはじめています。

東日本大震災では約200人の消防団員が避難誘導や救助活動中に犠牲になったことから、総務省消防庁は各自治体に対し消防団の避難についてルール作りを急ぐよう求めています。

これを受け、新たに策定され始めた、消防団の対応マニュアルでは、震災を教訓に「自分の命、家族の命を守る」ことを最優先して、海面の監視などは行わず、津波到達予想時刻の20分前までに避難を終える等、海岸から離れることが基本になってきています。またその際、周りに避難を呼びかけながら逃げる「率先避難者」の役割を担うことが、盛り込まれるようになりました。消防団員が犠牲になればその後の救助や復旧にも支障が出ます。率先避難者がいれば、その行為が、いい意味で集団同調性バイアスを作ることになるはずですが。

【4】本物の率先避難者とは・・・

(1) 他の人が大丈夫だと言っても、自分は非常食や、避難用の物を準備しておく

(2) 他の人が、家具の固定を本気で取り組まなくても、自分の家は取り組む

(3) 他の人が避難しなくても、自分は避難すべきと思ったら実行する。その時、人を無視するのではなく、人に呼びかけながら、避難していく。

(4) 情報に頼るのではなく、自分で判断する。

★葉山町で、うわっ、結構大きいなと思う揺れを、いつもより確実に長い時間経験したと思ったら、大津波は十分想定されます！情報に頼らず、自分で考えられるようにしよう。

(5) 地震に対する正しい知識を備えている

★今、震度6以上の揺れに1分間さらされたら、ご自宅はどうなるとあなたは予想しますか？想像してみましよう。

ら、高台を目指して子どもたちが走り去って間もなく、釜石東中、鵜住居小の校舎は津波の直撃を受けました。(鵜住居小は3階まで津波でさらわれました)間一髪だったのです。

この「奇跡」を支えたのが、「想定を信じるな」「最善を尽くせ」「率先避難者たれ」の「避難の3原則」でした。

*いざ避難の時のポイント

(1) ブレーカーを落とす

(2) ガスの元栓を閉める

(3) 安否メモを残す

(4) 伝言板・SNS等で連絡を残す

【5】率先避難者の敵は「オオカミ少年効果」

イソップ寓話（『狼と羊飼』）のひとつ。「嘘つき少年」をオオカミ少年と呼びます。

避難勧告を出しても実際に災害が発生しないという「空振り」の発生が、次の避難勧告への信頼性を低下させるという、いわゆる「オオカミ少年効果」というリスクがあります。

一方、避難勧告がないまま災害が発生すると「見逃し」が起こり、人的被害が大きくなる危険性があります。災害が起きれば「見逃し」が問題になり、無ければ「空振り」が問題化するのです。共に問題であります。しかし、どちらかと言えば「空振り」の方が安全側のリスクです。

避難勧告をするリスクとしないリスクを考えると、発信する側から見ると「見逃し」を恐れて安全側に避難勧告しておけば責任はのがれます。これは「空振り」を多くすることにつながります。

受信側でも空振りよりも、避難勧告の見逃しリスクの方がより大きいことは理解できることです。たとえ避難勧告の信頼性が低くとも、予めの準備や避難が出来る事の方が良いに決まっています。

どこまでオオカミ少年を信用するかは、結局自己責任なのです。

だからもう一度言います。避難勧告といった情報に頼るのではなく、自分で、判断する力が必要なのです。

【6】緊急避難の必要がなければ・・・

可能な限り地域に残り、協力し合って、助け合いましょう。

津波からの高台避難、大火災から身を守るための広域避難地への避難は「緊急避難」です。

緊急避難の必要がなければ、地域での防災活動に協力してください。

阪神・淡路大震災では、生き埋めになって自力での脱出が困難になった人のうち、消防や警察、自衛隊など防災関係者によって救助されたのは約20%であり、80%近くの方は近隣の住民によって救出されています。

消防や警察など公的機関による救出・救護がすぐに行われないときにいちばん頼りになるのが、地域住民による助け合いなのです。

皆様の力（共助の精神）が必要であり、重要な鍵なのです。

*地域に残る留意点

地域に残る際に、建物の強度には特に留意しましょう。震度7に連続して見舞われた熊本地震では、2度目に倒壊した家屋が多数ありました。従来の耐震強度は2度の激震を想定していません。その点には十分留意していきましょう。

*共助について

直下地震をはじめとする大災害が起こったら、町民が総力をあげなければ乗り切ることはできません。自分や家族だけが助かればよいということではなく、まわりの人と協力し、ひとりでも多くの人を助けること（共助）で、震災の被害を軽減することができます。

【7】身の安全を確保したら…「生活場所を選びましょう」

自宅が居住可能な場合は自宅に留まりますが、自宅が被害にあったり、余震などにより自宅に留まることに不安を感じたりする場合は、近隣の長期滞在避難所に避難します。

避難生活では・・・

自宅に留まった方は、近隣の長期滞在避難所で食料や飲料水の配給を受けたり、情報を入手したりします。

一色小学校に届く救援支援物資は、一色小学校に避難してきた方々だけのものではありません。各地域に残って地域を支えて下さっている被災者の方々にも配給が届くよう配慮いたしますので、一色小学校が発信する情報*を正しく入手されるようご配慮下さい。

長期滞在避難所に避難した方は、長期滞在避難所で避難生活を送りますが、余震の心配がなくなったり、自宅が復旧するなどしたりした場合は自宅に戻ります。

長期滞在避難所とは・・・

震災時に、自宅が倒壊するなどして住居を失った人の一時的な生活の場であるとともに、自宅での避難生活を送る人（在宅避難者）を含めた地域の皆さんの生活支援拠点となる施設（体育館や校舎）を言います。

葉山町の場合は、お住まいの地区の小中学区によらず、どの避難所に避難しても良いことになっております。一色小学校を避難所へ選ばれる場合には、一色小学校までの安全な避難経路を、津波被害や住居の倒壊等を考慮しながら、複数の行き方を確認しておきましょう。

*本当に寝泊まりできますか？
熊本地震の2度にわたる震度7の経験を忘れないようにしましょう。

2 一色小学校の避難所計画

学校全体のレイアウトは以下のように考えています。

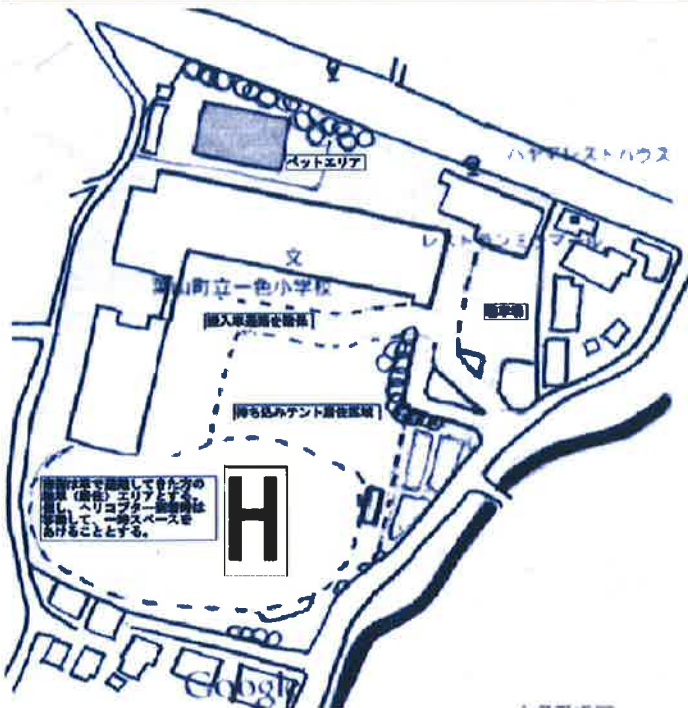
車にも対応しますが、ヘリが来たときには移動することを前提にします。ガソリン量に留意して下さい。

体育館南側には仮設トイレを配置しますので、そのスペースは駐車禁止です。

ペットは校舎北側の自転車置き場に用意します。各自ゲージを持参下さい。

学校全体レイアウト

①	救援物資等搬入してくる車の動線を第一に確保する。
②	液状化等の影響がなく、車で生活することも想定で避難してきた車は、南側エリアに駐車する。
③	同じく、体育館南側脇には、仮設トイレを設置する。
④	体育館南側に避難した車は、ガソリン残量を確認しながら、ヘリコプター到着時には移動できることを原則とする。
⑤	持ち込みテントエリアは自衛隊活動時には、お風呂や車両の設置エリアとする。
⑥	ペット待避エリアはプール側自転車置き場を基本に北側に設置する。
⑦	体育館レイアウトは従来計画を引き続き採用する。



*ヘリポートや自衛隊の応援車両待機場所の確保を第一にレイアウトします。自家用車の駐車については、避難所運営委員会が指定する場所に駐車するよう協力をお願いします。

*ペットの体育館や校舎避難教室への持ち込みは禁止です。必ずペットエリアにおくようにして下さい。

校舎内の開放計画については、以下の計画を基本とします。

避難所に入所する場合、「避難所情報収集カード」に記入をお願いしています。避難者数の把握・救援物資の配給等で重要な情報になりますので協力をお願いします。

校舎に避難をしていただく場合、混乱期を過ぎたとき、避難場所の再配置を避難所運営委員会が行います。混乱を防ぐ上でも、校舎内の場所の占拠は、厳に控えるようお願いします。

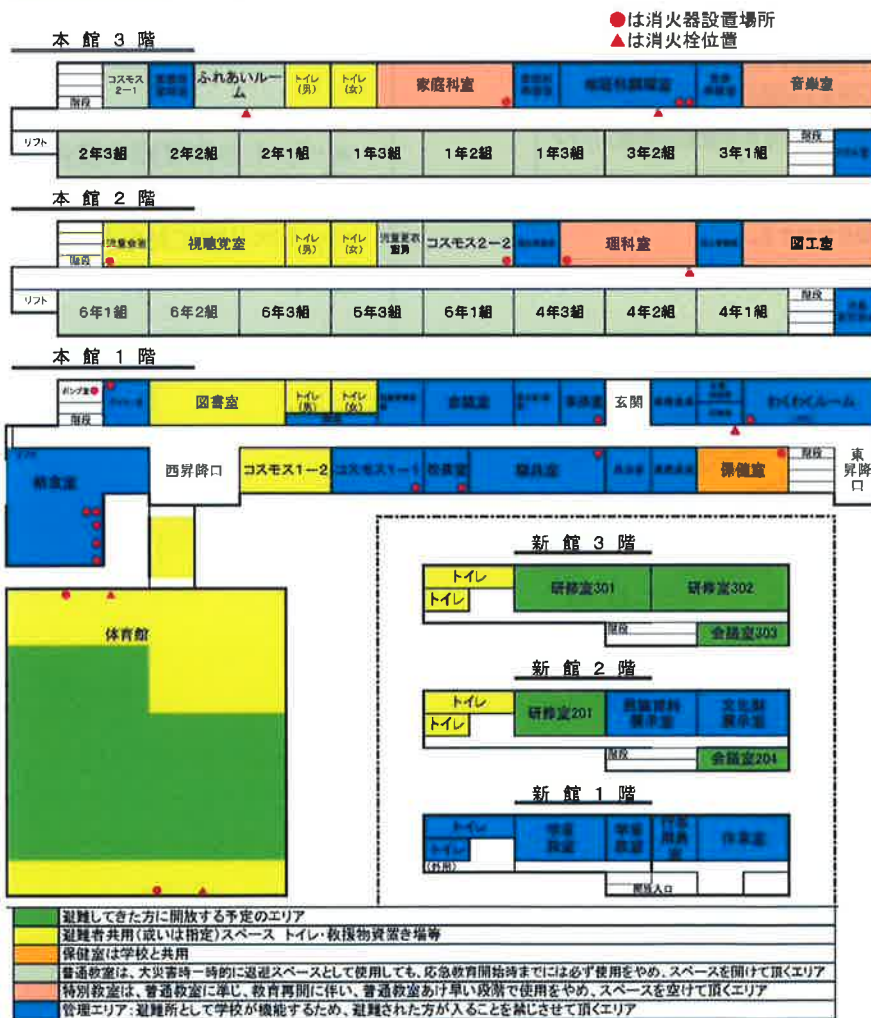
また、年度ごとに、学校の開放計画や、教室の名前・呼称等が一部変更になります。計画の大幅な変更はありませんが、ご留意下さい。

勝手に学校に入り込んで占拠することが無いようお願いいたします。

* 下水管の破損が無く、水を流せば汚物を流せる場合は、校舎や体育館の水洗トイレを活用します。流すための水は、プールから運び込んで使用します。

* ガラスは、建物の高さの半分の距離まで飛散する可能性があります。校舎の高さを確認し、校舎に隣接する場所等校庭の危険箇所をさけてご利用下さい。

一色小学校罹災時の避難所基本構想(レイアウト)
【教室等配置図】 呼称は平成29年度の呼び方です。



3 一色小学校の避難所運営

避難所は、災害により被災し、自宅で生活することが危険を伴う場合や、困難となった人々が、一時、共同生活をおくる場所として、また、災害により都市機能が十分供給されなくなった地域住民の生活を支援するため、地域における防災拠点としての役割を担った施設として、町が開設する場所です。

避難所では、避難者の安否の問い合わせ、物資の配給、災害情報や町からの情報提供など、さまざまな事柄を分担しながら生活することとなる他、避難者のプライバシー保護やトラブル防止など、個人では解決できないケースも発生することから秩序ある生活ルールを必要とします。

【1】避難所運営マニュアルの基本方針

避難所はサービスを提供してくれるところではありません。お互い苦しい状況を助け合って、支え合って運営していくところです。
避難されてきたあなたのお力もお借りして運営していきます。

(1) 避難所は住民の自治による開設・運営

避難所は、住民自治による迅速な取組が重要となることから、避難所は原則として、住民の自主運営になります。

(2) 避難所は地域の支援拠点

避難所生活をしている人だけでなく、在宅避難をしている人に対しても、等しく物資の供給、情報の共有等を行い、地域に住む全ての人にとっての生活再建の拠点としての場所となるように取り組みます。

(3) 要配慮者に配慮した避難所づくり

要配慮者優先の意識を共有し、避難所内のレイアウトやトイレの使用を考え、避難所運営を行います。

(4) 男女共同参画の視点に配慮した避難所

運営委員会に女性も参加することなど、男女共同参画の視点に配慮した避難所運営を行います。

(5) 健康管理の支援

福祉部門の職員、衛生部門の職員などを避難所に派遣して、心身の健康管理を支援していただきます。

(6) 屋外避難者の支援

屋外避難者に対しても支援をします。

*要支援者を除けば、お互いに役割を果たし、一人ひとりが避難所のルールを守っていくことが大切になります。

*要配慮者優先の考え

①ご高齢の方や、体の不自由な方々への配慮(トイレまでの距離や階段の有無などのチェック)

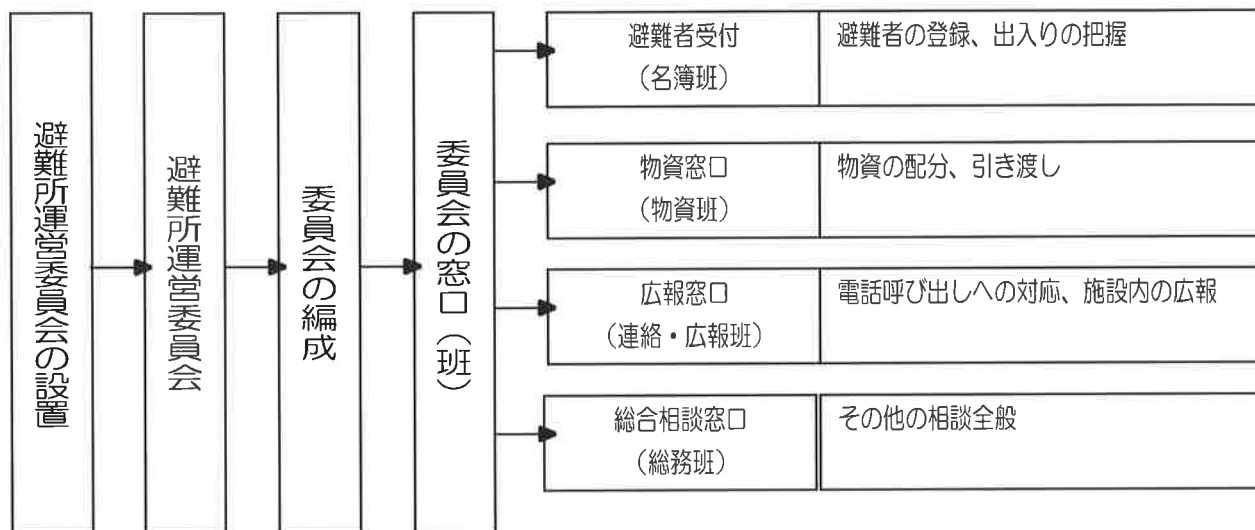
②乳児を抱えたご婦人や妊婦の方への配慮(トイレまでの距離や授乳室設置などのチェック)

③心の不安などから無意識に声を出してしまうような要配慮者への配慮(周囲の他の避難者の方々から分けて、別室を用意できるかのチェック)

【2】避難所運営委員会

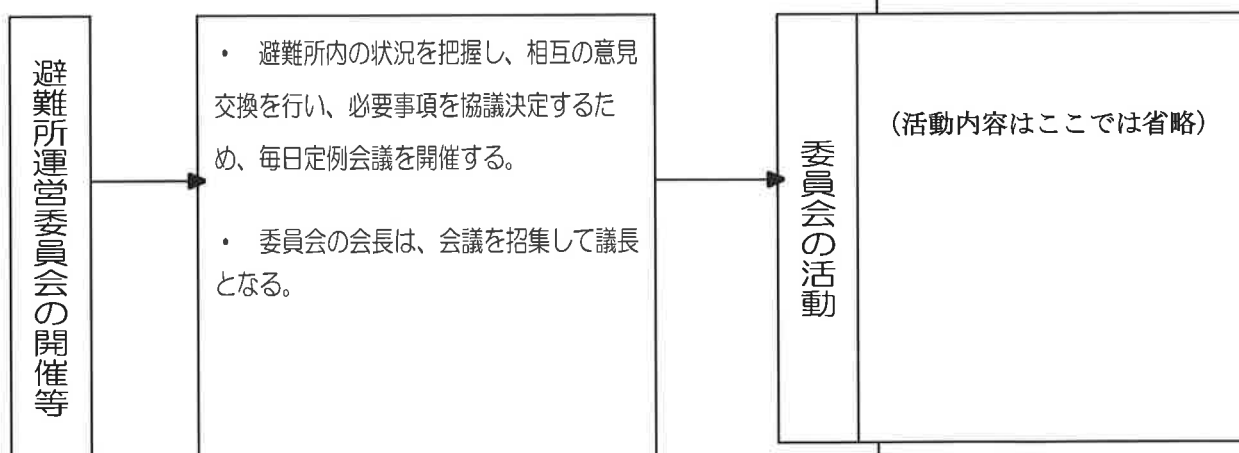
自主的で円滑な避難所の運営が行われることを目的として、行政担当者、施設管理者、自治会役員とで、できるだけ速やかに一色小学校避難所運営委員（以下「委員会という。」）を設置します。

*運営委員会は、町内会・自治会の組織を枠組みの母体としますが、実際の参集状況を踏まえて再編成することがあります。



避難所運営委員会は、自主的で円滑な避難所の運営の主体として、次の業務を行います。

- (1) 委員会の構成員決定
- (2) 運営委員会の開催及び協議



(3) 各運営班の設置

避難所運営委員会は以下の運営班を設置して、避難所の運営に当たる予定です。



【3】一色小学校避難所の基本的なルール

一色小学校の避難所のルールは、基本的には葉山町全体の共通理解ルールに準じます。時間設定、飲酒・喫煙・裸火の扱いなどについては、避難所運営委員会の話し合いで決定する予定です。

*仕事内容例を示すため多くの班を紹介していますが、実際の場面では、
点線で示したように2つの班を統合して班編制する可能性があります。

この避難所の共通理解ルールは次のとおりです。
避難する方は、守るよう心がけて下さい。 葉山町災害対策本部

- 1 この避難所は、地域の防災拠点です。
- 2 この避難所の運営に必要な事項を協議するため、施設の管理者、避難者などの代表からなる避難所運営委員会（以下「委員会」という。）を組織します。
 - ・ 委員会は、毎日午前_____時と午後_____時に定例会議を行うことにします。
 - ・ 委員会の運営組織として、総務、名簿、食料、物資、救護、衛生、連絡・広報・その他（屋外班・誘導班等）の運営班を避難者で編成します。
- 3 避難所は、電気、水道などライフラインが復旧する頃を目処に閉鎖します。
- 4 避難者は、家族単位で登録する必要があります。
 - ・ 避難所を退所する時は、委員会に転居先を連絡して下さい。
 - ・ 犬、猫など動物類を室内に入れることは禁止し、また、避難者に迷惑がかからないようして下さい。
- 5 職員室、保健室、調理室など施設管理や避難者全員のために必要となる部屋又は危険な部屋には、避難できません。
 - ・ 避難所では、利用する部屋の移動を定期的に行います。
- 6 食料、物資は、原則として全員に配給できるまでは配給をしません。
 - ・ 食料、生活物資は避難者の組ごとに配給します。
 - ・ 特別な事情の場合は、委員会の理解と協力を得てから行います。
 - ・ 配給は、避難所以外の近隣の人にも等しく行います。
 - ・ ミルク・おむつなど特別な要望は、_____室で対処します。
- 7 消灯は、夜_____時です。
 - ・ 廊下は点灯したままとし、体育館などは照明を落とします。
 - ・ 職員室など管理に必要な部屋は、盗難などの防止のため点灯したままとします。
- 8 放送は、夜_____時で終了します。
- 9 電話は、午前_____時から夜_____時まで、受信のみを行います。
 - ・ 放送により呼び出しを行い、伝言を行います。
 - ・ 公衆電話は、緊急用とします。
- 10 トイレの清掃は、朝_____時、午後_____時、午後_____時に、避難者が交替で行うことにします。
 - ・ 清掃時間は、放送を行います。
 - ・ 水洗トイレは、大便のみバケツの水で流して下さい。
- 11 飲酒・喫煙は、所定の場所以外では禁止します。なお、裸火の使用は厳禁とします。
- 12 ゴミは、分別して指定された場所に出して下さい。
- 13 各種伝達情報は、避難所の掲示板に貼り出します。
- 14 屋外の避難者で組を編成し、代表を選出して下さい。
- 15 屋外避難者の皆さんも上記のルールを守って下さい。

一色小では、適宜配付できる方法を模索し、素早い配給を目指します。皆さんのご協力を願います。

配給とは配付ではありません。取りに来てください。

避難者のみなさんは、当番などを通じて自主的に避難所運営に参加して下さい。

4 171 登録訓練

【1】災害用伝言ダイヤル訓練

1. ねらい ・大規模災害等で一色小安心メールが使用できない時に、NTT 東日本が開設している「災害用伝言ダイヤル 171」で情報を入手する方法を確認する。このやり方を、学校だけでなく、地域の方々にも同時に周知していく。
2. 日 時 ○月1日(○) 11時～17時
17時～23時(夜帰宅される後家庭用に2回目を用意)
3. 方法 教職員・保護者は訓練の時間帯に次の操作で訓練用伝言を聞く。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">①固定電話、または携帯電話で「171」にかける。②案内に従って「2」(伝言再生)を押す③一色小学校の電話番号「046-875-9221」を押す。④以下、音声案内に従って操作をすれば、伝言が再生される。⑤伝言の再生が終わったら電話を切る。(終了) |
|--|

【2】災害用伝言ダイヤルが新しくなります。新システムの紹介

熊本地震等の経験をもとに「災害伝言ダイヤル171」のシステムが変更になることが決まりました。主な変更点は以下の通りです。

登録可能な番号 固定電話・携帯電話・IP電話 登録件数 20件 伝言保存期間 提供終了まで Web171 と音声・テキスト連携になる。
--

追伸) 旧システムを使って、避難所での物資配給情報を配信しようという計画があったのですが、「伝言が更新されず保存されること」と、「対象となる電話が一気に増えて、サーバー容量が限界」になったことで、そのアイデアは断念することになりました。

【3】171 登録訓練は、基本的には安否情報の把握に使います。

ご家庭での安否情報の把握に使えるのはもちろん、有用に活用すれば、職員の参集情報を集めることができます。一色小学校では、職員の参集に活用するため訓練をしています。

【4】災害用伝言板等も活用しましょう。とても有用です。

携帯電話各社による文字を使った安否情報確認サービスです。携帯メニューからポータルサイトにアクセスして使用します。各社とも毎月1日、15日などに体験日が用意されています。

5 ペットとともに同行避難を希望される方々へ

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kankyo/aigo/bousai/doukou-hinan.html> をもとに作成。

ペットの『同行避難』とは？

同行避難とは、災害発生時に飼い主が飼育しているペットを同行し、避難所まで安全に避難することです。避難所において人とペットが同一の空間で居住できることを意味するものではありません。一色小学校にはペットエリアを設けますので、そこに置いてください。

また、どのような状況下においても必ず同行して避難しなければいけないというものではありません。自宅が安全であり、定期的にペットの世話をするために戻れる状況にあるのであれば、一色小学校に連れて来ないということも選択肢の一つです。ただし、その場合も、毎日の食事と健康状態の確認が大切です。

犬、猫、小鳥、小型のげっ歯類等の一般的なペット以外の動物は、一色小学校への受け入れを予定しておりません。 万一のときの預かり先を確保しておくことも大切です。

動物の管理としつけ

【身元表示】

突然の災害に驚いてペットが逃げ出してしまう、飼い主と離れ離れになってしまう可能性もあります。はぐれてしまったペットが飼い主の元に戻れるよう、身元表示をしましょう。

※犬は狂犬病予防法において鑑札及び注射済票の装着が義務付けられています。

【健康管理】

同行避難した先では多くの動物が集まり、自分のペットが他の動物と一緒に過ごすことになるかもしれません。また、慣れない環境で過ごすストレスから体調を崩すこともあります。感染症の蔓延を防ぎ、ペットの健康を守るためにも日ごろからの健康管理が重要です。体を清潔に保ち、狂犬病予防注射（犬）や混合ワクチンのほか、ノミなどの外部寄生虫の駆除を行きましょう。

【しつけ】

安全かつ速やかに避難できるように、また、避難所において周囲に迷惑をかけないように、普段からしつけを行い飼い主がきちんとコントロールできるようにしましょう。いざという時に動物のストレスを少なくすることにもつながります。

【防災用品の備蓄】

ペットのための備えは飼い主の責任です。最低でも3日分、できれば5日分を目安にペットの防災用品を備蓄しておきましょう。



この冊子は一色小学校避難所運営委員会が応募した、支援事業「防災教育チャレンジプラン 2017」の活動により制作したものです。

